

標 題：

MARPOL 73 /78 付属書Ⅱ・  
MARPOL BCH CODE 関係の書類  
調査について

# NK テクニカル インフォメーション

No. 57

昭和62年2月1日

関係船主・造船所 各位

拝啓 貴社ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記付属書Ⅱにつきましては、本年4月6日に発効し国際航海に従事する“有害液体物質をばら積みで運送する船舶”に対して、ストリップング残留量評価のための実船水試験や必要な改造工事等を行った上で、即日条約証書、関連マニュアルの所持を義務付けている事は既にテクニカルインフォメーション38、50、55号でお知らせしている通りですが、いよいよその期日が迫ってまいりました。NK船級の船舶にはすべて遅滞なく証書発給（日本籍に対してはJGへの報告書作成）ができるよう作業を進めており、本船への書類渡しの期間を考えますと3月末には作業を完了したいと考えております。

提出して頂いた図面についての調査は迅速に処理するよう取り計らっておりますが、この作業は時間がかかるため、3月に入り申込みが集中いたしますと作業に困難をきたす恐れがあります。

つきましては、該当船舶の調査作業を発効日前に完了させ、4月6日以降の運航に支障が生じないようにいたしますためには、適合調査の申請書及び関連図面は遅くとも3月上旬頃までに御提出頂きたく、御協力方お願い申し上げます。

なお、ご不明の点があれば、弊会船体部・専用船までお問い合わせ下さるよう御案内申し上げます。

敬 具